

平成11月8月

録音反訳用機器の

取扱いについて

最高裁判所事務総局
総務局第三課訟廷企画係

はじめに

本資料は、録音反訳用録音機器の操作方法、操作上の留意事項、便利な機能などを取りまとめたものです。

録音反訳方式を利用するに当たっては、本資料及び録音再生機の取扱説明書をよく読み、操作方法を十分理解した上で、法廷に臨んでください。

また、よりよい録音を行うためには、事前の準備を十分に行い、常に余裕を持って操作することが重要であり、また、尋問実施中の運用等については、日ごろから裁判官と協議し、適切な対応ができるようにしておく必要があります。

なお、録音反訳方式を利用しない場合についても、機器の操作については、本資料を参考にしてください。

第1 機器の構成

1 機器の構成

(1) 機器の構成は、添付の「裁判録音システム配線図」①及び②のとおりです。

録音機器は、4本のマイクロフォン（裁判官席1本、証言台1本、当事者等席各1本。なお、対質又は通訳人等用マイクロフォンの追加については、第3の5参照。）をミキサーにつなぎ、ミキサーから2台の2トラック録音再生機にそれぞれつなぎで録音するシステムになっています。

(2) 裁判官席のマイクロフォンはミキサーのグループ1に、証言台のマイクロフォンはグループ2に、当事者等席のマイクロフォンはグループ3とグループ4にそれぞれ接続されています。

(3) 録音再生機は、グループ1とグループ2が一方のトラックに、グループ3とグループ4が他方のトラックに録音されるように接続されています。

2 マイクロフォン

(1) 机からの振動音や書類のページ送りの音に考慮して設計された单一指向性のコンデンサーマイクロフォンです。

マイクロфонの電源は、ミキサーの電源を入れると自動的に入ります。

- (2) 合議法廷の機器には、裁判官席のマイクロфонが接続されているグループ1に外部スイッチによるミュート（消音）機能が付いています。
ミュートスイッチは、裁判官席にあります。

3 ミキサー

- (1) 主電源スイッチは、録音再生機とマイクロфонの各電源と連動しています。
(2) アウトプット（出力）レベルは、グループ単位で、裏面で調整できますが、必要のない限り動かさないようにしてください。

4 録音再生機

- (1) ステレオ録音再生機で、一方のトラックに裁判官席のマイクロfonの音声と証言台のマイクロfonの音声が、他方のトラックに当事者等席の2本のマイクロfonの音声が録音されます。
(2) リレー録音を利用すると、録音された録音テープを交換するだけでエンドレスで録音することができ、尋問が連続して3時間以上に及んだ場合でも、途切れることなく録音できます。
(3) 反転モードをプリエンドメモリーにしておくと、反転時やリレー時にも途切れることなく録音できます。（片面終了又は録音終了の約3分前に反転又はリレーし、反転中もメモリー録音されます。）

5 録音テープ

- (1) 録音テープは、90分又は60分のノーマルポジションの録音テープを使用してください。
尋問時間や特急制度利用の要否などを考慮し、事件によって使い分けてください。（複数の者に反訳してもらう場合は、あらかじめ複数の録音テープに分けて録音しておく方が便利です。）

90分を超える録音テープや30分以下の録音テープは、テープが巻き込

まれたり、プリエンド機能が作動しない場合があり、ハイポジションの録音テープは、配布の消磁機（B E - 3）では消磁されにくいので、使用しないでください。

(2) 録音テープの初めと終わりには録音できないリードテープ（透明な部分）が数秒間分ありますので、あらかじめ録音できる部分まで巻き上げておいてください。

(3) 一度使用した録音テープを再使用する場合は、消磁器に6回（3往復）以上通して消磁してください。

録音防止用のつめを折っている場合は、セロハンテープをはるなどして、穴をふさいでから使用してください。

また、巻取り状態が均一でない場合は、正常に録音されないことがありますので、早送りや巻き戻しを繰り返して、均一な状態にしてから使用してください。

(4) 劣化した録音テープは使用しないでください。

(5) 録音テープの本数は、証人等の人数や予定時間などを事前に十分把握し、予備の録音テープも含め、余裕を持って準備してください。

(6) 集中証拠調べのため、一期日で多数の証人等の尋問が行われる場合などは、あらかじめ録音テープに証言（供述）者別、用途別（反訳者交付用、保存用）、録音順などを記載したインデックスをちょう付しておくと、尋問後の整理に便利です。

第2 標準的な使用方法（リレー録音をする場合）

1 ミキサーの準備

(1) 電源を入れてください。

(2) 各マイクロフォンの電源が入っているか確認してください。（電源が入ると、各マイクロフォン台のパイロットランプが点灯します。）

2 録音再生機の準備

- (1) 電源スイッチ【13】が「入」になっているか確認してください。

本機の電源はミキサーの電源スイッチと連動しているので、使用後もこのスイッチは「切」にせず「入」の状態にしておき、電源の操作は、ミキサーの電源スイッチだけで行ってください。

- (2) 録音反転モード【26】が「プリエンドメモリー」にセットされているか確認してください。「テープエンド」にセットされると、録音テープの反転時やリレー時にリーダーテープの部分も回転して録音されない部分ができてしまいます。通常は、プリエンドメモリーに固定しておいてください。

- (3) デッキ1とデッキ2のカセット取り出しつまみ【12】及び【15】を手前に引いて、両デッキのふたを開け、録音を開始したい面を上にして録音テープを入れ、ふたの右下部分を押さえてふたを閉めてください。

- (4) リレー録音ボタン【20】を押し、同ボタン上部の1又は2のランプが点灯しているか確認してください。(ランプが点灯しているデッキから先に録音されます。)

デッキ2から録音が開始されてもデッキ1にリレーされますので、リレー録音自体に問題はありません。

録音順を変更したい場合は、デッキセレクトボタン【5】又は【11】を押して変更してください。

3 録音開始

録音つまみ(赤いつまみ)【23】を矢印の方向へずらしてください。

この際、必ずリレー録音ボタンのランプが点灯している番号のデッキの録音ランプ【2】が点灯し、録音テープが回転していることを確認してください。

4 録音中の確認

- (1) 録音テープが回転しているか確認してください。

(注) 【】内の数字は、添付の「各部のなまえ」記載の□内の数字を示す(以下同じ)。

- (2) マイクロフォンが、常に発言者に向けられているように注意してください。
- (3) 発言者の声がバランスよく録音されているかどうかは、イヤホンを録音再生機の左側面にあるヘッドホンジャック【33】に差しこみ、モニターして確認してください。

イヤホンの音量の調整やモニターするトラックの選択は、録音再生機の前側面の音量つまみ【17】とモニターカットオフスイッチ【18】で行います。（この操作をしても、録音状態には影響しません。）

本録音再生機はスリーヘッド方式ではないため、イヤホンから聞こえてくる音声は録音された音声ではありません（一時停止機能が作動し、録音テープが回転していない場合も、イヤホンから音声は聞こえます。）ので、必ず録音テープが回転していることも確認してください。

第3 こんな場合には

1 連続して3本以上の録音テープにリレー録音する場合

2本目の録音テープの録音が始まり、1本目の録音テープの録音が終了（録音終了ランプ【3】が点灯）してから、1本目の録音テープをデッキから取り出し、3本目の録音テープをセットします。後は、2本目が終わると3本目へ自動的にリレー録音されます。（4本目以降も同様の手順で行ってください。）

2 単独録音で録音を開始した後、途中からリレー録音に切り換える場合

録音中に単独録音からリレー録音に切り換えることはできません。そこで、この切り換えをするためには、一度「□停止」ボタン【25】を押して単独録音を停止させ（【8】の停止ボタンでは停止しません）、リレー録音ボタン【20】を押してから録音を再開してください。

このとき、録音テープが「REV◀」方向に進行していた場合は、リレー録音ボタン【20】を操作した後に、録音を続行するデッキのデッキセレクトボタン【5】又は【11】で反転させるデッキを選択した上で、反転ボタン【10】を押

して録音テープの進行方向を「REV◀」方向にしてください。

3 録音したい面を下にして録音テープをセットしてしまった場合

- (1) 録音を開始する前であれば、反転ボタンを操作して、録音を始めたい面に変更することができます。この場合、片面終了時にリバースされず、リレーが行われる場合があるので注意してください。
- (2) 一方のデッキで録音中でも、録音していない方のデッキは、ふたを開けてカセットを取り出し、裏返すことができます。
- (3) 録音しているカセットを裏面にしたい場合は、必ず「□停止」ボタン【25】を押してから、デッキのふたを開けて裏返してください。（録音中にデッキのふたを開けると、録音された内容が消去されてしまうことがあります。ふたを開ける場合は、必ず「□停止」ボタン【25】を押してから操作してください。）
裏返しにした後で再び録音する際は、録音テープの進行方向が違っていないか確認してから録音を始めてください。

4 休廷文は合議等で尋問が中断された場合

- (1) 同一人の尋問が続行する場合で、尋問開始後長時間経過している場合や特急制度の利用を予定している場合は、休廷等の間を利用して、録音テープを交換し、新しい録音テープで録音を開始すると便利です（第1の5の(1)参照）。
- (2) 続行分も引き続き同じ録音テープに録音する場合は、長時間の中止でない限り、一時停止ボタン【24】を利用して下さい。昼休み等、長時間の中止の場合は、一時停止でなく「□停止」ボタン【25】の利用も差支えありませんが、この場合、録音途中の録音テープの早送り、巻戻しをしないように注意して下さい。

なお、録音を中断する際に、電源を切った場合は、進行方向が反転する場合があるので、録音テープを交換するか、録音を再開する際に、必ず録音テープの進行方向を確認して下さい。

- (3) 中断時間が短い場合は、そのまま録音を続け、立会メモで反訳不要部分と

して指示し、反訳しない方法もあります。

5 対質又は通訳人を付した場合

法廷において対質尋問、通訳人を介する尋問を行う場合で、対質証人等や通訳人の音声を明りょうに集音し難いときは、マイクロフォンを追加することができます。事件の内容や証人等の人数、尋問の予定などにより、マイクロフォンの追加が必要なときは、事前に準備してください。（追加用のマイクロフォンは、録音反訳利用部 1 箇部に 1 本の割合で整備されています。）

このマイクロフォンは、当事者等席のマイクロフォンの音声と別のトラックに録音するため、ミキサーのグループ 2 に接続してください。（グループ 1 に接続すると、合議法廷の場合、裁判官席にあるミュートスイッチが入っている間は集音されなくなります。）

第4 注意しておきたい操作等

1 録音途中でいったん録音を停止し、その後録音を再開する場合

録音を再開する前に、「電源を切る」、「デッキのふたを開ける」、「リレー録音ボタンを入れる」などの操作をした場合、裏面（「REV◀」方向）に録音していた場合でも、自動的に「FWD▶」方向から録音が再開されます。
このため、裏面（「REV◀」方向）から録音を再開したい場合は、必ず反転ボタンを操作して、録音テープの進行方向を確認してから録音を開始してください。

2 反転ボタンを押してから録音を開始する場合

反転ボタンを操作すると、表示窓の進行方向の表示は、「FWD▶」から「REV◀」又は「REV◀」から「FWD▶」に変わりますが、その後、録音つまみを操作すると、反転前の方向に一瞬回転してから、指定した方向に反転します。録音開始の操作は、余裕を持って行って下さい。

3 リレー録音で2本目の録音テープに録音中、1本目の録音テープのデッキの

ふたを開けた場合

リレー録音中に録音が終了した側のデッキのふたの開閉操作をすると、録音テープの交換が行われたものと認識されてしまいます。この場合、2本目の録音テープが終了する約3分前に再度1本目の録音テープのリレー録音が開始され、先に録音した部分が消去されてしまいますから、一度ふたを開けてしまった場合は、必ず録音テープを取り出してください。（1本目の録音テープを録音終了の状態のままにした場合は、再度リレー録音はされません。）

第5 知つておくと便利な機能

1 録音テープの早送り・巻戻し

一方のデッキで録音中でも、他方のデッキで録音テープの「早送り」や「巻戻し」の作業を行うことができます。他方のデッキに録音テープを入れて「早送り」【7】や「巻戻し」【6】の操作を行ってください。ただし、この操作を中断する場合は、必ず「早送り／キューポタンの右隣の停止ボタン【8】」を押してください。「ダビング（1→2）」の手前の「□停止」ボタン【25】を操作しますと、録音しているデッキも停止てしまいます。

2 ホールド機能

電源スイッチ【13】をホールド側にすると、これを解除しない限り、録音再生機の上面の各ボタン等に触れても作動しません。録音再生機の設置場所の関係で、書証の写し等が操作ボタンに触れて誤操作が行われてしまう可能性がある場合などは、この機能を利用して下さい。

ただし、このホールド機能を解除しないでミキサーの電源を切りますと、次回使用開始時もホールド機能が作動してしまいますので、使用終了後は、必ずホールド機能を解除してください。

3 アラーム音

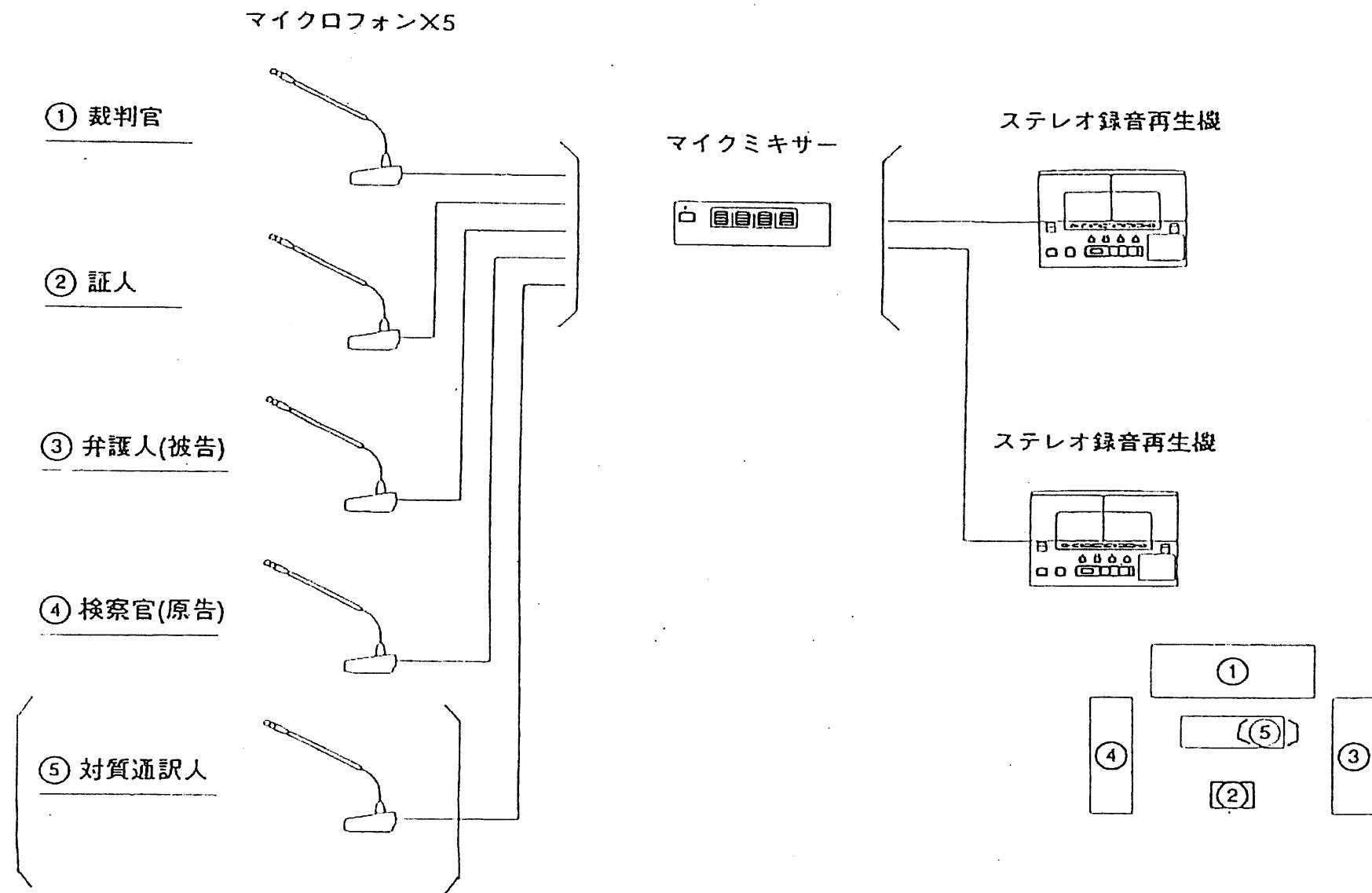
録音再生機右側面のアラーム音切り換えつまみ【27】を「入」にすると、プ

リエンドメモリー作動時は、「反転時」、「下面スタート時」、「下面終了3分前」及び誤操作をしたときにアラーム音が鳴ります（アラーム音は、モニターの音量つまみ【17】を「0」にしても、アラーム音切り換えつまみ【27】を「切」にしない限り聞こえます。）。通常は、アラーム音が尋問の妨げにならないよう「切」にして使用しますが、立会メモで利用したり、録音テープを交換する必要がある場合などには、「入」にしておいて、録音テープが反転したことを見つけるために利用することもできます。

第6 機器の保守

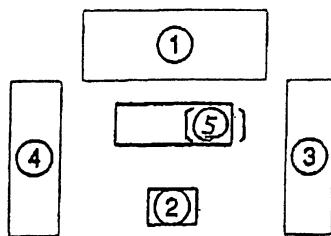
録音再生機のヘッド部分は、定期的に（少なくとも月に1回程度）クリーニングしてください。

裁判録音システム配線図 ①
(法廷内)



裁判録音システム配線図 ②

(法廷内)

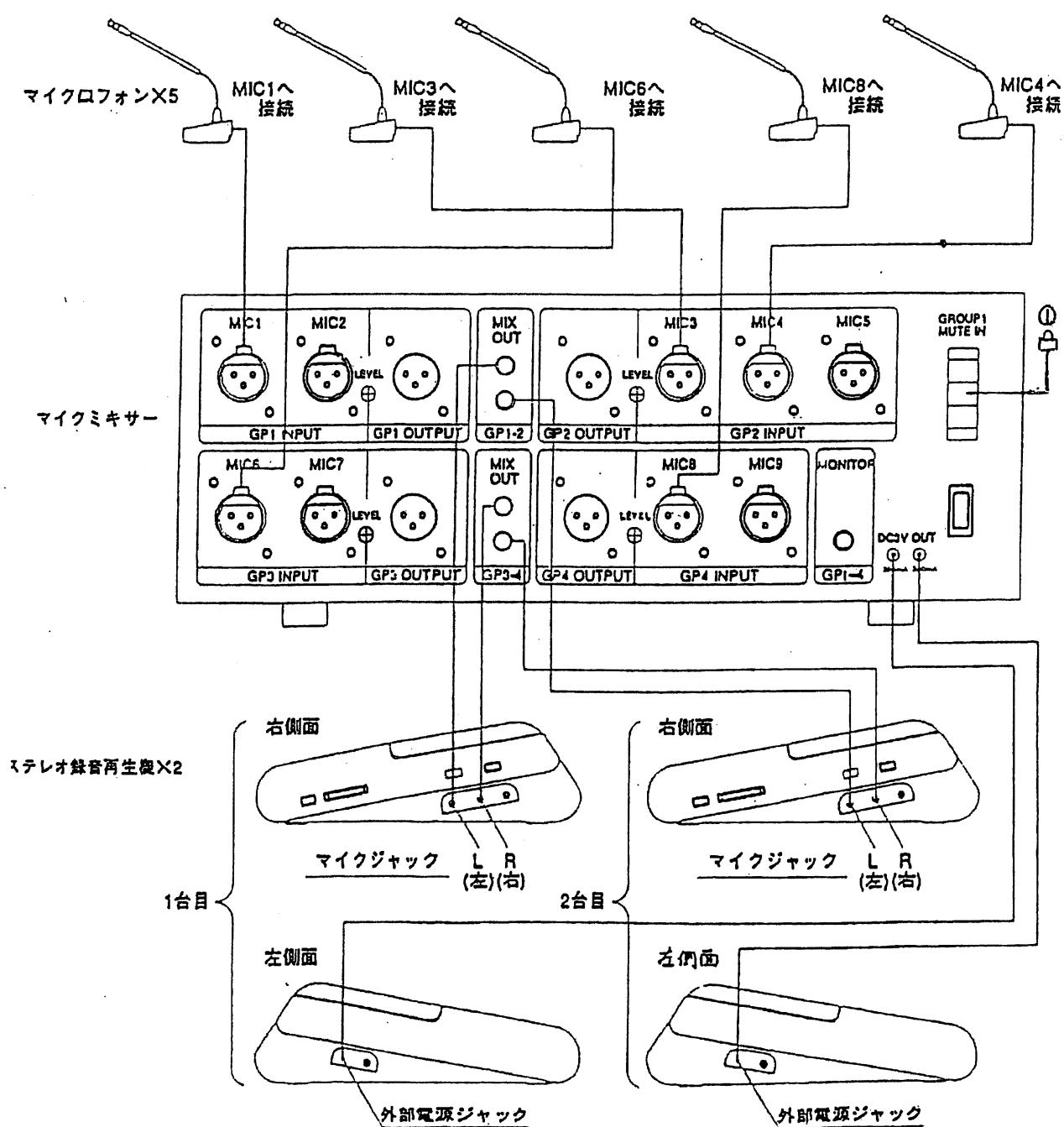


① 判官

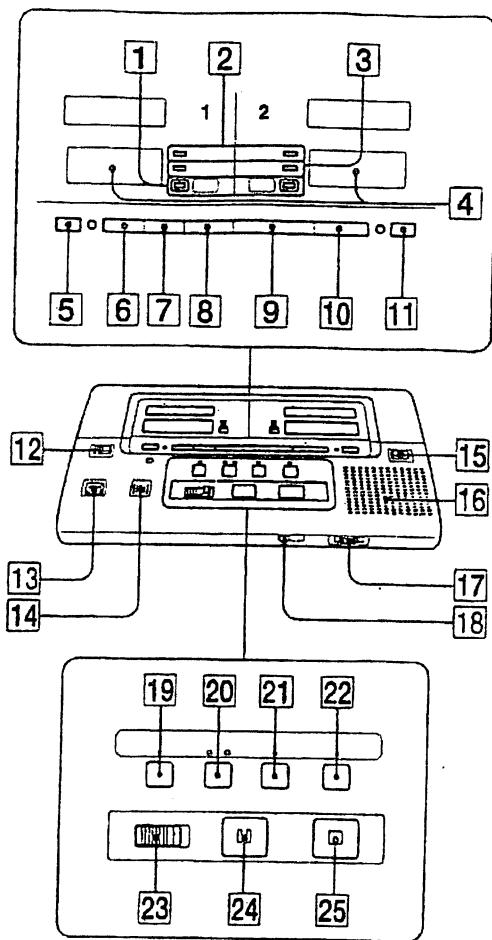
② 証人

③ 弁護人(被告)

④ 檢察官(原告) ⑤ 対質通訳人

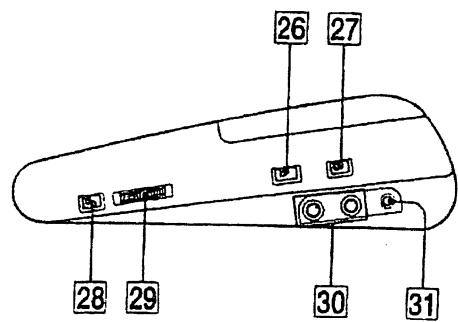


各部のなまえ



- ① カウンターリセットボタン
- ② 録音ランプ
- ③ 録音終了ランプ
- ④ 表示窓
- ⑤ テッキセレクトボタン1
- ⑥ 卷戻し／レビュー ボタン
- ⑦ 早送り／キューボタン
- ⑧ 停止(早送り、巻き戻しの停止)ボタン
- ⑨ 再生ボタン
- ⑩ 反転ボタン
- ⑪ デッキセレクトボタン2
- ⑫ カセット取り出しつまみ1
- ⑬ 電源(切／入／ホールド \rightarrow)スイッチ
- ⑭ 内蔵マイク
- ⑮ カセット取り出しつまみ2
- ⑯ 内蔵スピーカー
- ⑰ 音量つまみ
- ⑱ モニター(ステレオ／左／右／左+右)切り換えつまみ
- ⑲ 録音／再生ボタン
- ⑳ リレー録音ボタン
- ㉑ 同時録音ボタン
- ㉒ ダビングボタン
- ㉓ 録音つまみ
- ㉔ 一時停止ボタン
- ㉕ 口停止ボタン

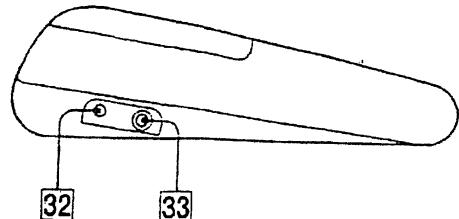
右側面



右側面

- ㉖ 反転モード切り換えつまみ
- ㉗ アラーム音(入／切)切り換えつまみ
- ㉘ テープスピードコントロール(入／切)スイッチ
- ㉙ テープスピードコントロール(遅い／速い)つまみ
- ㉚ マイク(プラグインパワー)(左・右)ジャック(ミニ)
- ㉛ リモコンジャック

左側面



左側面

- ㉕ DC IN 3V(外部電源ジャック)
- ㉖ ヘッドホンジャック(ステレオミニ)